

ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を45分といたします。

〈午前10時37分 休憩〉

〈午前10時45分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

おはようございます。公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、子育て支援について。

(1) 5歳児健診の導入について。

発達や情緒、社会性に問題がある児童や集団行動の場面で問題がある児童を早期に発見し、児童や保護者への早期支援を開始するための気づきの場となるため導入する考えはあるか。

(2) 不登校対策について。

① 多様な学びの場として「不登校特例校」を設置する考えはあるか。

② ひすいルームの運営費について、増額する考えはあるか。

③ 小学1年生の不登校が4,534人（文部科学省令和3年度調査）とあるが、低学年の実態把握と対策は考えているか。

(3) 保育園の在り方について。

① 糸魚川市の人口推移と立地を踏まえて、既存施設の集約化の方向性を考えているか。

② 保護者の働き方や通勤を加味した保育園の配置は考えているか。

③ 0歳から18歳までの一貫教育を行う市として、0歳から10歳までのプログラムを考えた保育園運営を考えているか。

④ 首都圏の方が利用できる保育園留学の仕組みは考えているか。

## 2、能登半島地震の対応について。

### (1) 被災者への対応について。

- ① 京ヶ峰地区の住宅の土台の崩れについて、安全性の確保と住宅と敷地をセットにした支援について、考えはあるか。
- ② 中央区と寺町区の液状化の対策は考えているか。また、駅周辺整備や立地適正化計画への影響について、分析をしているか。

### (2) 津波避難について。

- ① 「駅北子育て支援複合施設」に垂直避難機能を加える考えはあるか。また、垂直避難所マップの作成と市民周知の考えはあるか。
- ② 津波警報等のアナウンスの形について、検討していることはあるか。
- ③ 「てんでんこ」の徹底とマイタイムラインの推進を考えているか。

### (3) 避難行動要支援者避難支援プランについて。

- ① 今回の地震と津波のことを踏まえて、再検討することはあるか。
- ② 地域の人口減と高齢化から、避難パターンをシミュレーションできる機会の提供は考えているか。

### (4) 海拔表示と避難誘導板の大量設置を行う考えはあるか。

### (5) 防災士の取得支援制度の創設は考えているか。

## 3、医療と福祉と防災の向上について。

### (1) 地域医療について。

- ① 幼少期からの医師・看護師の養成システムの考えはあるか。
- ② ドクターカーの導入やドクターヘリの拡充に動きはあるか。
- ③ オンライン診療カーの導入について、動きはあるか。
- ④ 国主導による医師派遣制度の創設を国に提案する考えはあるか。

### (2) 福祉政策について。

- ① 認知症用GPS機能付シューズの導入の進捗はどうか。
- ② 市の窓口で軟骨伝導イヤホンの導入の考えはあるか。
- ③ 「障害者への合理的配慮」についての取組はあるか。

### (3) 防災対策について。

- ① 公共施設の車椅子をパンクのしないタイヤにする考えはあるか。
- ② アンダーパス等に「エア遮断機」を導入する考えはあるか。

### (4) 化学物質過敏症と香害の周知について。

- ① 日常生活における支援として取組はあるか。
- ② 災害等の避難方法や避難所運営での取組はあるか。

## 4、子ども教育について。

### (1) 学校（給食等）におけるエピペンの扱いについて。

平成25年12月より、予算要望書に「給食等のアレルギー対策とエピペンの周知活動をする事」を毎年項目に上げている。昨年9月5日にお隣の上越市の市立小学校でアレルギー事故がありました。3つのミスが重なった上、エピペンを打つまでに18分かかると、

命に及ぶ危険があったと報道されています。

- ① 市内の学校現場ではエピペンの研修会は行っているか。
- ② エピペンの扱いについて、アレルギーが突発発症した場合などの想定はされているか。

(2) 教職員の不祥事とその背景について。

今年2月3日に市教諭が酒に酔ってタクシードライバーとトラブルになり、警察署で職務質問中に女性警察官の顔を殴る事件があった。入試や卒業式が近い段階での子供たちへの影響を心配している。

- ① 飲酒の指導はどうなっているか。
- ② 教職員の仕事の負担やストレスについて、検証をしているか。
- ③ 県内で教職員の不祥事の記事が出るたびに残念に思うが、人手不足の影響があると見ているか。

5、地域ニーズに合わせた公共交通体制について。

糸魚川市における公共交通網について、抜本的な対策が必要と考える。

(1) 日本版ライドシェアについて。

国土交通省は2月7日、タクシー会社の管理の下で運行する、2年ごとに更新する国の許可制を盛り込んだ制度案を示した。また、支払いは原則キャッシュレス決済で、ドライバーと客とのトラブルを防ぐためとしている内容である。この制度の導入を考えているか。

(2) 市内のバスとタクシーの公営化について。

- ① 糸魚川市内のバスとタクシーの利用状況をどう分析しているか。
- ② 高齢者や障害者の通院と買物と温泉利用を網羅させた取組を検討する考えはあるか。
- ③ 糸魚川市の地理的状況、夏と冬の状況、利用者の状況を勘案する戦略会議の創設を考えているか。

(3) 観光と道路行政と鉄道について。

- ① 温泉とスキー場と登山の収益と道路の維持管理費の分析はあるか。
- ② 糸魚川市の立地を生かした新しい観光づくりは考えているか。例えば、生きる力が育つ「考える観光」や「子供のときやってみたかったこと観光」等、お客と観光メニューを作るスタイルはどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、当市では、健診は行っておりませんが、発達障害の疑いのある子供を早期に発見し、切れ目のない適切な相談支援を行うことを目的に、5歳児発達相談会を実施いたしております。

2点目の1つ目につきましては、令和6年度に設置予定の学びの多様化検討委員会で検討してまいります。

2つ目につきましては、必要な予算を確保してまいります。

3つ目につきましては、毎月、不登校児童生徒数を把握し、個々の状況に応じて適切な支援に努めてまいります。

3点目の1つ目と2つ目につきましては、質の高い教育・保育環境を整備し、効果的で持続可能な運営を行うため、地域の状況を考慮した上で、適正な配置を検討してまいります。

3つ目につきましては、子ども一貫教育方針に基づき、幼稚園、保育園、小学校の円滑な接続や、連携に取り組んでいるところであります。

4つ目につきましては、全国的に事例も増えてきており、関係人口から将来的な移住につながる要素もあることから、研究してまいります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、それぞれの住宅で被害の度合いや内容が異なるため、複数の助成制度を組み合わせて支援をできるような制度設計をいたしております。

2つ目につきましては、まず、その要因について調査を予定いたしております。

2点目の1つ目につきましては、施設の利用者や近隣にお住まいの方の避難に対応できるよう検討してまいります。

また、津波避難ビルは、津波ハザードマップに掲載しており、引き続き周知してまいります。

2つ目につきましては、テレビや携帯電話の緊急地震速報等により、放送が聞こえなかったとのこと意見もあったことから、サイレンにより避難を促す対応も検討いたしております。

3つ目につきましては、津波避難の行動として、引き続き周知してまいります。

また、マイタイムラインは、地震をはじめとした災害に備える際に重要なことから、引き続き推進してまいります。

3点目の1つ目につきましては、当市で想定されている津波の影響開始時間が短いこともあり、津波警報による避難への支援については検討が必要と考えております。

2つ目につきましては、毎年6月に実施している防災訓練において、能登半島地震と同程度の想定で、避難行動を確認いただく訓練を予定いたしております。

4点目につきましては、海岸部の地区に対し、増設や方針をお願いしており、要望等も確認しながら対応してまいります。

5点目につきましては、令和6年度より助成を開始する予定であります。

3番目の1点目の1つ目につきましては、現時点では考えておりませんが、子供たちのきっかけづくりに引き続き取り組んでまいります。

2つ目と3つ目につきましては、現在のところ動きはありませんが、情報収集に努めてまいります。

4つ目につきましては、引き続き地方への医師派遣等について、県と共に働きかけを行ってまいります。

2点目の1つ目につきましては、適切な徘徊感知装置を選択できるよう、そのような助成制度を検討してまいります。

2つ目につきましては、導入の考えはございません。

3つ目につきましては、市内事業者が筆談ボードや簡易スロープの設置などを行う場合に助成を行っております。

3点目の1つ目につきましては、公共施設に設置してある車椅子について、ノーパンクタイヤに交換してまいります。

2つ目につきましては、現時点では導入する考えはございませんが、状況に応じて冠水対策を進めてまいります。

4点目につきましては、特別な支援はありませんが、避難所では避難者の皆様に理解を求めてまいります。

4番目の1点目につきましては、対応マニュアルに基づき、各学校で毎年、研修を行っております。

2点目の1つ目につきましては、非違行為の防止について、毎月、校長会を通じて、教職員に指導しております。

2つ目につきましては、毎月、勤務時間実態調査に加えて、年に1回、ストレスチェックを実施いたしております。

3つ目につきましては、今回の事案は人手不足による影響はないと考えております。

5番目の1点目につきましては、現段階では、ライドシェアの導入の予定はありませんが、今後、情報収集に努めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、路線バスは人口減少とともに利用者も減少傾向にあり、タクシーについては、コロナ禍前の水準に回復しておりますが、運転手不足等により利用しづらい状況にあると分析いたしております。

2つ目につきましては、市民の移動手段を確保するため、交通事業者だけでなく、様々な団体と連携し、持続可能な交通体系の構築に努めてまいります。

3つ目につきましては、地域公共交通協議会において協議を行っていることから、新たな組織の設置は考えておりません。

3点目の1つ目につきましては、温泉やスキー場等の収益は把握しておりますが、道路維持管理費を含めた分析は行っておりません。

2つ目につきましては、新たな観光メニューの開発も含め、引き続き当市の特徴的な自然や文化、地勢や交通網など立地を生かしたジオツーリズムを推進してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それでは、順番どおり質問させていただきます。2回目になります。

まず、5歳児健診の導入について、今のところ考えてなくて、相談会をしているということですが、小学校入学直前の健診もされてるとは思うんですけども、6歳児ではなくて、小学校に入学する1年前に余裕を持って健診することで、1年かけて、その子供たち、また保護者の気持ちとかも加えて対応できるというメリットがあるんですけども、改めて、その辺の検討をする考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

おはようございます。

市長答弁でもありましたとおり、5歳児の健診につきましては、今、国のほうで動きがあるということ、市としても承知しております。

そういった中で、既に5歳児、幼稚園、保育園でいうと年中児になりますが、そちらの発達相談会を実施しております。そういった中で、家庭や園生活での困り事を少しでも解消すべく、小学校入学に向けての準備ということで、小学校入学を見据えた中での発達相談会を実施しております。そういった中で、保護者がお子さんの発達面で気になること、また行動面で気にならないかといったことを確認する中で、そういったことを相談、また支援につなげるといった体制は現在も取っております。そういったものと、現在、国のほうでも進めようとしている5歳児健診、そちらのほうを見据える中で、引き続きこちらのほうの発達の段階で、こちらのほうの対応を図ってきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

また後で出てくるんですけども、小学生1年生の不登校の件も絡めまして、発達相談会でもぜひ取り組んでいただきたいなと思うことがあります。小学校入学前の、このアドバイスという部分をちょっと念入りにやっていただきたいなということでもあります。

保育園の延長で小学校に入学するという意識ではなくて、より文字や数字、物の名前を正確に覚えること、また、そのことによって人の話を聞く力が身についたりとか、また絵本も繰り返し読むことで、やはり絵もあるんですけども活字があると一緒に見てたりすると、またそういう文字に興味を持ったりとか、繰り返し読むことによって、その文字の認識というものができます。小学校1年生から不登校にならない、要は、学校へ行ったらもっと学べる、もっと楽しめるというところの準備も、子供も当然ですけど、その保護者の方にもやっぱりそういうところも意識を高めてもらうような取組として、やっぱり5歳児がいいのかなというふうに思いましたので、ただ、糸魚川市の場合は、そういう健診のところよりも発達相談会というか、相談会ですよね、のところでやっていくということであれば、そういったこともちょっと少し、何ていうかな、力を入れてやっていただきたいと思うんですけども、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

もともと当市のほうでも、約10年ほど前からこういった事業のほうを開始しているところがございます。そういった中でやはり、少しでも早い時期にこういったような状況を、家庭、また園、学校が共有するような中で、それぞれお子さんにとって特性や個性といったものがあります。そういったものを確認する中で、特性・個性を生かしながら、こういった中で園生活、また学校生活を楽しく学んでいけるのかといった、そういったところを重点に置いておりますので、そういったことは、引き続き小学校に行っても今、不登校という部分が出ましたけども、学校を楽しんでいただけるといった部分も中心にしながら進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

続きまして、（2）の不登校対策についてであります。

今年2月2日の第26回教育懇談会の基調講演で、上越教育大学の大学院教授の高橋知己氏が、学びの保障する居場所の提供として提案がありました。その最大の目安が安否確認と言っており、高橋教授の理念としては、1人でも対象者がいれば居場所、不登校特例校を造るべきというふうにありました。

費用対効果とか財源を問われると、もう行政も議会も、ちょっと難しく考えてしまうんですけども、不登校特例校の設置により、子供たちにとって安全で安心できる教育環境の提供と、また施設を利用することで、その子供たちが成長を見守れる空間づくりとなることを考えたときに、少しお金がかかったとしても積極的に造っていくというふうな前提で検討していただきたいんですけども、その辺の力加減というか度合いは、どのような形で取り組まれるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

学校に行きたくても行けない子供たちにとって、何が、どんなような形が一番いいのかということが一番に考えて、検討委員会のほうで検討してまいります。検討委員会では、広く保護者、有識者、それから学校関係者や適応指導教室指導員等も入れながら、どのような形がいいのか、また今、議員おっしゃったように、安否確認とか給食の提供とか、そういったところも含めまして不登校特例校、学びの多様化学校がいいのか小規模特例校がいいのかといったところ、多様な選択肢の中から広く検討委員会のほうで検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

確かに、何ていうか施設を造ってしまうと、そのニーズに合う、合わないというのが、毎年毎年、利用される児童生徒にもよるかもしれませんが、よく現状に合わせた、ニーズに合った仕組みづくりをぜひお願いします。

次に、②のひすいルームの運営費についてであります。

今ほど市長のほうからも検討するというふうに答弁いただきましたが、これも第26回教育懇談会の中で指摘されたことであります。ひすいルームの年間の運営費が2万1,000円とありました。アルバム作りの用紙1枚も無駄にしないように努力していると。また、余力があれば調理実習を行い、食事を提供できるとありました。

確かに、保育園や小中学校等の施設管理費はそれなりの額になりますが、私、とかく教育施設の運営費や備品について、教育委員会は厳しいなというイメージを持っておりまして、現職の教職員の皆さんが、真面目だからこそ決められた金額で頑張っていたいただいているのかなというふうに思っておりますので、そこはやっぱり行政として、もう少し現場のことを配慮した予算のつけ方というのを考えてもらいたいんですけども、その辺、教育委員会のほうでは、どのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

議員おっしゃるとおり、教育懇談会では、相談員のほうからそういった発言がありました。2万1,000円というのは、教育相談センターの運営費というのは大枠で、まだかかっているということは議員もご承知だと思います。

そういった中で、活動費と呼ばれる、そういった生徒個々に関する経費が2万1,000円ということで、それは個人負担、保護者負担といえますか、そういったところも含めて、考えて予算づけをして、今、2万1,000円ということになっておりますが、議員おっしゃるとおり、相談センター以外でも、学校でもそういった場面があるかもしれません。教育委員会としては、先ほど市長が答弁したとおりに、必要な予算は確保していくといったつもりでおりますので、今後、現場の声を聴きながら、対応させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

本当に多分、現場の先生方は真面目だと私も思っております、いろんな工夫をしながらされております。

ただ、もう少し、先生方も結局、自分のことよりも子供たちのことを考えていろいろ対応されてるんで、その気持ちは酌んであげてほしいなというふうに思います。

次に、小学校1年生の不登校についてであります。

これも今年の2月1日に行われた糸魚川市における将来の保育の在り方を考える研修会で、講師の日本保育協会青森県支部長の坂崎隆浩氏の話の中で、小学校1年生の不登校が5,000人いると聞き、私、正直驚きました。糸魚川市でも、そのような傾向とかあるのかなど。あるとするのであれば、その理由はどのようなものであるか。きっと子供というよりも、保護者の関わり方を注視すべきかなと思いました。そういった点で、今、親教育というか、そういったところでの市の取組というものはどのようになっているか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

小学校低学年の不登校児童数ですが、令和3年度は、小学生が1名、2年生がゼロ人、それから令和4年度は、1年生が1名、2年生が2名となっております。劇的に増えたというわけではないのですが、微増の傾向は、全国の傾向と同じなのかと考えております。

その要因については、人数も少ないのではっきりしないところもあるのですが、文部科学省のほうでは、保育園での保育と小学校での学習とのギャップが大きいというようなことも言われております。その辺、学校のほうでは、小学校の先生が保育園・幼稚園に参観をしに行ったり、その指導、保育の様子を見に行ったり、また逆に、保育園の、幼稚園の先生が、小学校低学年、1年生の授業を見て、お互いに歩み寄れるところといたしますか、どのような指導をしているのかとか、子供の実態を把握して、スムーズに入学できるように対策を取っております。

それから、保護者指導ということ、保護者の教育という話があったと思うんですけど、それについては、困り感のある保護者については教育相談員やカウンセラーなどつなげながら、定期的に面談をしております。

また、入学後も小学校の先生が、保育園・幼稚園の先生に子供の様子を伝えたり、また、保育園の先生が見に来るといふようなこともしながら、連携を取りながら、子供たちが学校にスムーズになじめるように、努力しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

大変この内容については、プライベートのことも多くて、なかなか調査というのはできにくいもので、こういった質問の仕方をさせていただきました。

ただ、なぜこの質問したかというのは、最近、小さな子供が、親の育児放棄や虐待、または放置により亡くなっている事件を耳にいたします。個人情報や壁がありますが、その一方で、生命と財産を守るという行政や警察の役割が非常にクローズアップされております。里親制度の拡充や市民周知も必要に思っているんですけども、そういった、現状は糸魚川市、そういった大きな問題は無いのかもしれませんが、全国的なものを見ていると、非常に危惧するものがございます。今、しっかり連携取られとるとのことだったので、あえて質問は繰り返しませんけども、よく注視していただきたいなというふうに思っております。

続きまして、(3)の保育園の在り方についてに移ります。

まず、保育園の今後の在り方の考え方なんですけども、例えば保育園と小学校の併設型というものを考えているのか、また、一部には保育園と福祉施設の併設型というものもございまして、例えば保育所と認知症のデイホームと地域の寄り合い所の3つの機能を持ち合わせたものが、東京都の小金井市に「また明日」という施設があります。ほかにも、グループホームに認知症カフェ、保育園を組み合わせたグループホーム谷津苑、今、ロゼッタ保育園というんですけど、これは千葉県習志野市に、有限会社が行っているものがございます。こういったこの幼・老複合施設みたいなものとかも、今後、この在り方検討委員会の中で考えていかれるのか。

なぜこんな質問するのかというと、糸魚川市も核家族化が進み、なおかつ高齢者世帯、また高齢者のいろんな施設、運営もあるんですけども、そういったものをタイアップさせることによって、高齢者は小さなお子さんから、小さなおこさんは、高齢者のやってることから何か非常によい刺激をもらえるといった報告もありましたので、あえてこの在り方を検討していく中で、そういったところもちょっと検討の中に入れてもらえるのかなということで、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

確かに、近隣の上越市でも幼稚園、保育園施設と高齢者施設が隣接しているという事例も、私、承知しています。現在そういった施設を隣接するという方法もありますが、いろいろな活動をする中で、お互いが行ったり来たりといったことも、過去にはあったことも承知しております。

しかしながら、ここ数年のコロナ禍の中で、お互いの交流ができなくなったといった実態もございます。

今回、感染症のほうの考え方も変わってきてる部分もありますので、まずは、そういった交流活動ができないかといった部分を、もう一度、園のほうのこれまでの活動を見直すというか振り返る中で、どういったことが、先ほど議員のほうからは、子供にとっても、また高齢者にとっても、それぞれいい部分が出てきているといったお話もございました。なかなか多世代の交流というのが今ない中で、そういったことは今求められてる活動かと思っておりますので、活動の中でそういったものができないかどうか検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あと、また少しちょっと違った角度からなんですけども、いわゆる糸魚川市の場合、糸魚川総合病院がございまして、そこでの看護師さんの働いてる方の人数って多いと思うんですけども、この保育園と病院、糸魚川総合病院みたいな、そういうところの何というかな、併設した保育園とか、職場の保育園というか、そういったものをするによって、何ていうのかな、看護師さんにとっ

でのメリットという言い方は失礼なのかもしれませんが、働く環境と、また保育園が近くにある、もしくはそのエリア、敷地内にあるみたいな。そういった形の保育園を考えていくか。また、保育園の今度、特色化という別の観点で、英語とか音楽とか自然とか生き物を生かした取組を、あと森の幼稚園もそうでしょうけども、そういった特色化、あと、また質問の②にもつながるんですけど、保護者の働き方で通勤圏というか、例えば富山方向に行く方、または上越のほうに行く方が、中村議員も以前、指摘しておりましたけど、マリンドリームの中に保育園があったらどうかみたいなこととか、とかく保育園の在り方と考えると民営化、公立化みたいなことだけでとどまってしまうんですけども、今の糸魚川の実態を見た中で、本当に皆さんにとってメリットのあるような保育園、または市外から見たときに、魅力のある保育園といった在り方の考え方というのを私はしていただきたいなと思っております、そういった含みのある今の検討会になるのでしょうか。それとも、あくまでも民営と公立でどうかみたいところで議論が終わってしまうのか、その辺の大きな考え方の流れというものをどのように今、考えているのか、その辺ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回、そういった保育園の在り方検討、主に適正の配置と民営化という部分がありますが、始まったきっかけにつきましては、急激な少子化、また、保育士不足といったような課題が上げられております。

そういった中で、決して数だけの話から、そういったものを進めることに限らず、やはり質の高い保育環境をどう提供していくか。また、さらに園や地域を含めまして、効果的で持続可能なものになるように進めていくというのが今回の狙いでありまして。今ほど通勤途上での園配置であるとか、また実際には市外の園に通われてる方もいらっしゃいますし、事業所内での保育事業を行っている事業所というのも市内にもございます。そういった中で、今、共働きが多い社会になってきております。そういった中で、やはり保護者としても預けやすいような保育園運営、また、その中にやはり魅力といったものも十分備えていくような必要があると思っておりますので、今ほどの視点も参考にしながら、今後の保育園の在り方を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひそういったところも加味していただきたいと思います。

それから、③の0歳から18歳、糸魚川市が取り組んでおることから、0歳から10歳までのプログラムという、私の勝手な考え方かもしれませんが、英才教育と異なるんですけども、大人たちの穏やかな話のシャワーを子供たちに聴いてもらうとか、あと楽しく学ぶこと、学ぶことが楽しいこと、何でもチャレンジしていく、そういう気持ちを育むこと、特に大人たちが小さな目標設定してあげて、それを達成できる、その達成感、成功体験といったものも、糸魚川市ならではの取

組として、この保育園の中に入れてほしいなと思うんですけど、先ほど結構質の高い教育を推進してるということだったんで、そういったことも今現在、もうやられておるんであればいいんですけども、そういったところにちょっと、いわゆる成功体験とかいろんなことをチャレンジする気持ちが育むような取組というものをしているのであれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、それぞれ園の特性といいますか、例えば立地条件によりまして、周辺の自然環境、やはり自分のふるさとをしっかりと考えるといった出発点が、保育園であるかと思っております。そういった中では、園の周りの自然であるとか文化であるとか、そういったものを、やはりまずは園児に体験していただくということが重要であると思えますし、それ以外にも、なかなか家庭ではできない経験ということで、例えば運動教室、運動的なものを取り入れている園もありますし、例えば糸魚川東保育園の園児が、少し離れた姫川のほうまで石を見に行ったりとか、そういったことで、遠方の糸魚川の特色を経験するといった事業も実施しております。

やはり子供には、いろんなことを経験して、いろんなことを学んでいただいて、今ほど成功体験という言葉も出ましたが、小さな失敗というのを繰り返すといったものも、長い人生の中では大切ではないかというふうに考えております。小さな失敗を繰り返すことが、次の成功につながっていく。そういったことを子供ながらに体験できるような園運営というのを今後も続けてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひいろんな取組をしていただきたいと思います。

次に、④番の首都圏の方が利用できる保育留学であります。

これは令和4年の12月2日の私の一般質問で、保育園留学の導入を質問し、そのとき市長より、他市の事例を参考に研究すると答弁をいただいております。その後、どのような調査をされたのか伺いたいのと、私、いつも引き合いに出しているのが、以前、キャンセル待ちができるほどの北海道厚沢部町の認定こども園「はぜる」というんですけども、保育留学のことを担当課にも紹介したことがございます。地元の食材を使った食事提供、あと一時預かりの発展版とも言えます。何て言うのかな、穏やかなとか柔らかな定住とも言えるんですけども、子育て支援センター「ぼてつと」、また、子ども発達支援センター「ぼっぷ」というものが併設されて、土曜保育と一時預かりも行っていると。この厚沢部町の取組としては、世界一のこども園をつくるというコンセプトの下、特色のある取組を行っている。家族が住める住宅や、今、寮も提供できるようになっており、非常に何ていうか特色のある取組で、首都圏から北海道まで利用してもらおうと。

糸魚川市も、潜在的にそういう何ていうのかな、ジオパークもそうでしょうけども、やっぱり海、

山、川、温泉、ほかの自治体にもあるんですけども、やっぱり糸魚川市には新幹線の駅があったりとか、あと、今テレワークとかで、ああいうテレワークオフィスとかの充実もしているので、市街に来てもらって、そこで働いてもらいながら子供を糸魚川の保育園に預けるといことも可能かと。

もう一つうれしいのが、小学校で既にもう同じような取組してますよね。市外から来てもらって、テレワークしてもらって、子供を小学校に通わせる。非常に環境整備ができてる市だなと思ってるんですね。後は、保育園側の受入れ体制、それもしばらくは行政がタイアップして、きちんと対応していけば、もっと糸魚川市の違った魅力、または教育水準を上げていく、またきっかけにもなるかなど。またそこに、いろんな専門家も絡んでいただくというようなことを、ぜひこの機会に考えていただきたいんですけども、そういった考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃられました保育園留学については、北海道厚沢部町が発祥の地ということで私も承知しておりますし、逆に今、厚沢部町は、今ほどは、「世界一素敵な過疎のまち」というふうに、逆に、過疎を逆に捉えて、それを生かしていこうということで、すばらしい取組をされているというふうに感じております。

今ほど小学校のほうでも既に取組をとということで、実際に行っている事例もございます。やはり保育園留学につきましては、来られる方にとっても、また受け入れる側にとっても、それぞれメリットというものがあろうかと思っております。そういったものをまた整理をしながら、こういった形で糸魚川市として、こういった保育園留学を取り入れていけるのか、そういった採用している自治体も、新潟県内でも増えてきておりますので、そういったところを参考にしながら、こういったものの取組については、引き続き研究してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

最終目標としては、やっぱり糸魚川で定住してもらおうというところになるかと思うんですが、やはり教育的な魅力というのは非常にいいことだと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、2番の能登半島地震の対応についてであります。

①番の京ヶ峰地区であります。被災家屋の支援として、全壊や半壊といっても、そこに住むことを前提に応急的な処置の支援になっておりました。要は、対象者がなかなかいないということでありませう。

今回、住宅は何とか住めても、土台が崩れて住めないような場合に、結果として住めないこととなります。さらに、住宅と住宅の間隔が近いところで、2次被害をすごく心配されたりだとか、解体せざるを得ない方がいるとか。現状は、建物と土地が別々の支援になっており、住めるか住めな

いかという基準をすべきところを、それがもう現状にかみ合っていないわけであります。

そこで、今回の地震に関しては、土地と住宅をセットに考えた支援策というものをぜひつくっていただきたいなと思っているんですけども、そういう形というものができないものか、その辺の考え方をちょっと確認のため、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今回の京ヶ峰地区の造成団地のほうにつきましては、1月の6日から10日までの間に、応急危険度判定ということで、危険度判定、調査のほうさせていただきました。その中で、判定をした結果、建築物よりも宅地のほうが被害が多かったということで、今回、緊急にということで被災住宅の敷地復旧の補助金ということで応急制度を設けさせていただきました。

これを設置した目的としましては、まず、敷地といいますか、そちらのほうを早く直していただきまして、家屋に影響ない状態で早めに直していただきまして、住んでいただきたいというのが目的で、これを設置させていただきました。今ほど申し上げたとおり、住宅とのということになると、また調整が必要になるかと思いますので、またその敷地と住宅とのセットの補助金につきましては、ちょっと今後、検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

被災者の見る視点、また、行政の見る視点、また、国・県の見てる視点というのがあって、それがうまく重なり合わないと、なかなか本当の支援の形というのが見えてこないのかなと、今回の地震の、特にこの土台というか土地のことで感じました。私は、やっぱりこの地域に住み続けてもらいたいという自治体としての願いも込めて、そこで住み続けられるような配慮、また、そうしていくための支援の在り方というところの入口が、今後、必要になってくると思いますので、今すぐに対応できないのかもしれませんが、やはりその土地と住宅の被災の在り方によっては支援ができるというものを、やっぱり自治体は声を大にして、国・県にも働きかけて、現に糸魚川市でもう上限30万円ですけど、本来ない仕組みを今回急遽つくっていただいたという経過もございませぬ。やっぱりそういった自治体の気持ちをやっぱり県・国に、もう市長は既に、もう2月2日と16日に要望されとるんですけども、さらにそういう声を大にして、国会議員でも県会議員でも、本当に言ってもらえるような働きかけをぜひやっていただきたい。

とにかく、今、京ヶ峰地区に関しては、今の対応もあるんですけども、そこにまた、国・県のプラスアルファができればなお、今回の対応としてはいいのかなと思っておりますので、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

次に、②の中央区、寺町区の液状化についてであります。

正直言いまして、駅北子育て支援複合施設と日本海展望台の修繕整備が済めば、駅北大火の復興

計画って、一つ完結するものかなと、私自身は思ってたんで、それが終われば、今度、駅の南口、いわゆる市役所、図書館、歴史民俗資料館、天津神社、奴奈川神社、もっと言えば糸魚川小学校、あとカトリック天使幼稚園など、この文化エリアというか、こういうエリアのところの、何ていうのかな、再開発まではいかないけども新幹線駅の南側の地域振興というものを図るべきと思ってたところに、今回の中央区の液状化ということで非常にショックを受けてるんですけども。でもそこを何とかしていかないと、今後の駅周辺整備であるとか、立地適正化で居住誘導というんですかね、そういったものにすごく影響があるのかなと思っております。そういった点の今、被災の支援のことで手いっぱいかもしれませんが、長いスパンで考えたときに、駅南のこの開発、または発展というものを考えたときに、今きちんと手だてを打たないと、何か糸魚川市の南口は液状化になってくるから危険だみたいなことを思われると非常に困るので、そういった手だてというのが必要かと思うんですけども、そういった点、どのように考えているかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご指摘のように、駅南地区三反田は、中心市街地で、なおかつ駅近という街なか中の街なかというところがございます。都市計画的にも、ご指摘のとおり、立地適正化計画の都市機能及び居住誘導を、皆さんに来ていただくエリアとして都市計画上也位置づけておるところ、そういうところに、これからそういうものを誘導すべきところに実際には液状化というようナリスクが潜んでいた。住む方の安全性を脅かすような状態が隠れていたということは、まず、その現状というのは、ちゃんと私たちも認識しなきゃいけないと思います。そのために専門家も交えて、調査ですとか、その先に評価、エリアの絞り込みとかそういうことをやっていかなければいけないかと思います。

国からも、今回の地震を受けてではないのですが、そういう誘導するに当たっての防災指針というものを立地適正化のほうに、ちゃんと併せて示していけよということも指導されておりますので、そういう面も取り組んでまいります。

今回の液状化に関しても同様でございます。そういうことを調べて、例えば今そこに住んでいる人たちに、これから液状化——液状化は繰り返して起こると言われてますので、住み続けていただくためにはこういう対策がございますよとか、外から来ていただくためには、まず、ここにはこういうリスクはありますということは、ちゃんと言った上で、こういう事前に対策を取っていただくことで、駅に近い便利なところに安心して、住んでいただけますよというようなことを周知と、場合によってはそのことに対する支援みたいなものも、遠い先には見据えながらやっていかなきゃいけないと思います。

先ほどの、今住んでいる人たちがひどい目にあってるという部分に関しては、宅地の補助というのは、特に京ヶ峰だけではなくて、中央の地区の部分にも当然当てはまる部分ですし、昨日の答弁でも申しましたけど、住宅に対する支援というのものも、この議会の中で提案させていただく予定にしておりますので、制度的にはばらばらですが、そういうのをちゃんと適切に周知して、先ほど保坂議員ご質問の敷地と建物のセットの状態というのは保ちたいというふうにも今予定をしておるとこ

ろでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

以前も一般質問で言いましたけども、太平洋側で、今回、日本海側で地震があったわけですけども、この太平洋側で南海トラフだとか、そういう首都圏の何か大きな災害があったときに、やはり逃げていく場所としてやっぱり日本海側というのが、私重要な役割を持つというふうに思っております。その中でも、糸魚川市みたいにこの新幹線の駅がある。また、高速道路のちゃんとインターもある。港もある。そういったところで、糸魚川の別の利点という部分をアピールしていく上で、やっぱり駅の周辺というのが一つの魅力化を図っていかねばいけないという点で、この液状化については、本当に早くそういう問題点を解消することによって、いざというときには、糸魚川市へも、首都圏の方、どうぞいらしてくださいと言えるような環境整備をしていただければなというふうに思っております。

一つの例が湯沢なんかがそうかと思えます。あそこは、たまたまスキー場のリゾートから、ああいうマンション等から定住者が増えたという経過がございますが、やはりいざというときの第2のふるさとじゃありませんけども、避難地兼第2の定住地みたいなところになれるように、そういった働きかけをしていただきたいと思います。

それから、確認ですけども、総務文教常任委員会でも言っていたかと思うんですが、寺町区の教育相談センター、かなり歪みがあったんですけども、施設自体は、あのまま利用されるのか、やっぱり解体して、もう別の施設というふうに考えていくのか、ちょっと気になったもので、確認のために教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

昨日、課長が答弁したかと思うんですけども、今現在、調査をしております、今、調査結果が今上がってくるところであります。そういったことを踏まえてどうするのかというのは検討していかねばいけないと思いますが、ただ、今ほど議員のご質問のとおり、液状化と見られる現象が起きて、床がかなり盛り上がっています。そういったところにやはり子供たちが通ってくる相談センターを再度、もう一回あそこにといいところがいいのかどうかというのも気持ちの中にありますので、しっかり調査結果を踏まえて、庁内で検討して、また、方向性を示していきたいと、早急にやりたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私も総務文教常任委員会の傍聴で、現場を見ましたけど、ワンポイントというかな、本当に一部のものであるのであれば、もうあそこは諦めてしまったほうがいいのかなと思いました。中央区の場合は、さっき言ったように、今後いろんな展開があるもので、ぜひ使えるようにしていかなきゃいけないと思いますけれども、この教育相談センターに関しては、私はそんなさほど、そうじゃなくて別のことで、さっきも言った不登校の特例校みたいなところとまた併設型で考えるだとか、いろんなほかの展開ができるかなと思いますので、あんまり変なこだわりをしないでもらいたいなというふうに思います。液状化が完璧になくなるところから全部やると、かなりの額になるんじゃないかなと思ってますので、そこはちょっと検討していただきたいなと思います。

次に、一番最後の5番目の地域ニーズに合わせた公共交通体制に行きます。

日本版ライドシェア、今回、国の動きもあって、それこそ石川県の加賀市等では、もう導入するよという、自治体ではかなり積極的な動きも見えてきております。糸魚川市こそ、こういったライドシェアについては積極的にやらんきゃいけないんでないかなと私は思っております、もう少し担当課としても積極性を見せてほしいんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

日本版ライドシェアとか、昨日質問では、自家用旅客有償運送という言葉もありましたけど、今現在、この2つの定義自体もかなり曖昧でございます。4月から、タクシー事業者が、自家用有償旅客運送に参画できるというものを取って、今、日本版ライドシェアの始まり、その先の6月には、また違う展開というのが今、国の流れでございます。

その中で、昨日の和泉議員の答弁にもお話しましたが、ドライバーの確保のために、一番いっぱい使われている自家用車を活用する、そういう仕組みというのは、非常に、逆にすがりたい新交通資源でもありますので、そこは、もうかなり必要性を感じています。

ただ、ライドシェアが、この先どういうふうにも、電子決済とかそういうのを別にして、タクシー事業者がやるということに関しては、今現在、街なかのお客さんのニーズすら拾えないくらいのドライバーの確保ですので、それを一般の車を使うにしても、自分たちの仕事のエリアを外側に広げてというところは、最終的には事業者の判断となりますが、現状では、その辺の余力というものはないものではないかなということで、今、少しライドシェアと自家用有償をごちゃ混ぜに説明しましたが、そういう状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それで、いろんな運転手の確保であるだとか、事業者として黒字経営ができるのかと、いろんな

問題がはらんでおります。

そこで、2番目の市内のバスとタクシーの公営化。はっきり言って、自治体がやったからって黒字になるとは全然思っておりません。

ただ、糸魚川市に住んでる方の利便性であるとか、必要と思われていることに対して応えていくってなったときに、やはり民間で民間でと言ってもなかなか難しいのかな、公営になったからできるかというところではないかもしれないですけども、逆に、そのセーフティーネットとして、公営化によって通院であるとか買物であるとか、また障害者にとっての移動手段であるとかというものを本気になって考えた中での制度設計みたいなものを今やっていかないと、もう困ったら困ったまんまで何もできないわみたいなことになってしまうと非常に、それこそよくないと思っております。今ここは、あえてバスとタクシーというふうな形でしましたけども、鉄道も、ある意味そういった部分での役割とか、観光の面ばっかじゃなくて、地域の足として本当にどうなのかということもちょっとこれまでの視点とは違う考え方をしていかないと、本当にそこに住んでいる意味とか、そこに住んでいて受けられるサービスだとかというのに、本当に格差が生じてしまうんじゃないかと思ってしまう、そういった部分でのまず第一歩として、小さな自治体であってもここまでやるんだというところで、この公営化というものを少し考えて、その利便性を図るという、今の1億4,000万円ぐらいの、バス会社に預けているそのお金で、同じコストであってもこの程度サービスが上げられるとか、そういう議論を今やらなきゃいけないんじゃないかと思ってるんですけども、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

公営化の行政コストとかそういう話は置いておいて、昨日の、これも質問の答弁と同じなんです。今、市民の足をどうやって確保していくか、必ず、ある程度一定の枠があります。その例外から少し下にこぼれるお客様というのはいらっしゃるかと思います。そういう人たちにどういうセーフティーネットを張って、そういうところを成り立たせていくか。例えば最初のこぼれ落ちる網目の大きさをどういうふうに設定していくか、それによって行政コストがどういうふうに必要なかというところを、今庁内レベルなんですけど、検討チームで検討を始めていて、次の糸魚川市地域公共交通網形成計画の策定、改定時には、そういうことも踏まえた、もう一個のキーワードとしては、市内一円ではなくて、地域地域に応じたという部分を加えた、そういう移動ということを考えていかなきゃいけないと思います。

公営化に関しては、ご指摘のとおりです。それで人員不足ですとかが解決できるわけではないです。突然辞めるとか、そういうのは防止できますけど、なかなかそれが公営化したから無限のコストをかけられるわけでもないですし、その辺は、次違う、別な枠の問題として捉えていかなきゃいけないと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

公営化にこだわってるわけではないんですが、ただ、どうしても民間でやり続けると、経営の問題も関わってくることから、なかなか思い切ったことができないという部分があります。公営化によって、利用者側にもいろんなお願いを丁寧にしていくということも大事ななと思ってます。それで、今回、温泉とタイアップして健康づくりだとか、その代わり定期的に使ってもらおうとか、何かそういう利用の仕方も工夫していけば、何か糸口があるんじゃないかと、そういう思いで、今回提案させていただきました。まだまだ今後いろいろ検討することがあると思いますので、また一緒になって考えていきたいなというふうに思っております。

項目いっぱい上げて申し訳なかったんですけど、以上で一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

議事の都合により、若干早いですが、ここで暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午前11時45分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。〔16番 近藤新二君登壇〕

○16番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市の交通安全運動について。

令和6年1月18日付の春の全国交通安全運動推進要綱では、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とされています。

交通事故から子どもを守ることは社会全体の最重要課題ですが、ニュース報道などでは交通事故による幼児・児童の死者・重傷者が後を絶ちません。子供が安全に通行できるよう道路交通環境を確保しなければなりません。また、歩行中の死亡事故の多くが道路の横断中に発生し、自動車運転